

令和7年12月

各位

北九州市保健福祉局長 武藤 朋美

北九州市高齢者等実態調査への協力について(お願い)

日ごろから北九州市の保健福祉行政にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、北九州市では、高齢者等の保健福祉に関する意識やニーズを把握するため、標記の調査を実施することといたしました。この調査は、市民の皆様が、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていけるよう、今後の高齢者福祉施策の推進に役立てるためのものです。

つきましては、ご多用のところお手数をおかけいたしますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇調査の対象となられた方は、令和7年10月29日現在、北九州市内にお住まいの40歳～64歳の方から、無作為に抽出させていただきました。

◇お答えいただいた内容につきましては、調査結果の統計の目的以外に使用することは一切ございません。また、調査票の取り扱いは秘密を厳守し、個人が特定されることはございませんので、ご協力をよろしくお願い致します。

◇調査の回答方法は、下記の2つの方法から1つお選びいただけます。

① 調査票(紙)に記入して回答

4ページ以降の調査項目に直接ご記入後、同封の返信用封筒にて、切手を貼らずに令和7年12月31日(水)までにご返送(投函)いただきますようお願い申し上げます。

② スマートフォン、タブレット、パソコンからインターネットで回答

回答方法は、3ページをご覧ください。

◇同封の書類 ・調査票(若年者用) 1部
・返信用封筒 1枚

《この調査に関するお問合せ先》

○調査に関すること(調査の目的と方法、調査票の記入方法、調査票の提出方法)

株式会社 プラスアドグループ (担当:木下)※北九州市がこの調査を委託しています

〒803-0812 北九州市小倉北区室町二丁目10番4号

電話番号:093-562-6630 [月～金曜日(祝日を除く)。10時～12時・13時～17時]

FAX:093-583-8880

(高齢者等実態調査担当)

北九州市保健福祉局長寿社会対策課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1 電話番号:582-2407

北九州市高齢者等実態調査

《令和 7 年12月調査》

若年者用

*この調査票は、40～65歳未満(令和 7 年10 月 29 日現在)の方を対象としています。

*調査票の記入にあたって

- ①記入にあたっては、黒または青インクのペンまたボールペンを使用してください。
- ②各設問の当てはまる番号に、○をつけてください。

*インターネットでのご回答いただける場合は、下記をご覧ください。



◇スマートフォン、タブレット、パソコンからインターネットで回答する方へ
「調査(若年者用)番号:4523」…回答の際に入力いただきます。

●スマートフォン、

タブレットの場合

下の二次元バーコードから
アクセスしてください。



●パソコンの場合

北九州市ホームページより

> 市政情報 > 計画・条例・選挙・人権 > 構想・計画 > 各種
指針・計画 > 福祉に関する取組・計画 > 高齢者保健福祉
計画・介護保険事業計画関係 > 北九州市高齢者等実態調
査 > 令和 7 年度「北九州市高齢者等実態調査」について

市ホームページ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/17300212_00001.html

1. ご回答の際、「調査(若年者用)番号」入力欄に、数字4桁で『4523』を入力してください。(この番号は、調査(若年者用)として統一の番号であり、回答いただく方の個別番号ではありません。)
2. ご回答は、令和 7 年 12 月 31 日(水)23 時 59 分までにお願いいたします。
3. インターネットで回答された場合は調査票(紙)を郵送していただく必要はありません。
4. その他注意事項
 - ・通信にかかる費用は回答者様の負担となります。
 - ・通信状況の良い環境で入力・回答してください。回答中の一時保存はできません。
 - ・最終ページの「送信する」ボタンを押すと回答が完了します。

あなた様ご自身について、以下の質問にご回答をお願いします。

【基本属性】

問1 あなたの性別についてお聞かせください。

いずれか一つに○。

- 1 男 2 女 3 無回答

問2 あなたの年齢はどちらにあたりますか。

いずれか一つに○。

- 1 40～44歳 2 45～49歳
3 50～54歳 4 55～59歳
5 60～64歳

問3 あなたのお住まいの区はどちらですか。

いずれか一つに○。

- 1 門司区 2 小倉北区 3 小倉南区 4 若松区
5 八幡東区 6 八幡西区 7 戸畑区

問4 あなたは現在、どなたと一緒に暮らしていますか。

あてはまるものすべてに○。

- 1 配偶者(あるいはパートナー) と同居
2 親(配偶者の親を含む。) と同居
3 子(子の配偶者を含む。) と同居
4 孫(孫の配偶者を含む。) と同居
5 その他(親族以外も含む。) と同居
6 同居者はいない

問5 現在お住まいの住居の種類はどちらに該当しますか。

また、次の選択肢のうち、3と答えた場合は、市営住宅などの公営住宅にお住まいか民間の住宅にお住まいかについてもお答えください。

※持ち家は家族名義分も含みます。

いずれか一つに○。

- 1 一戸建て(借家)
2 一戸建て(持ち家)
3 アパート、マンション等の共同住宅(借家) → { 1 市営住宅などの公営住宅
2 民間の住宅
4 アパート、マンション等の共同住宅(持ち家)
5 その他()

いずれか一つに○。

問11 仮に、あなたが末期がんや進行性の疾患など治る見込みがない病気と診断され、余命6か月(もしくはそれより短い期間)と告げられたとした場合、どこで療養することを希望されますか。

いずれか一つに○。

- 1 最期まで自宅で療養したい ⇒問12 へ
- 2 できるだけ自宅で過ごして、最期は医療機関に入院したい
- 3 なるべく早く医療機関に入院したい
- 4 老人ホームなど介護施設で療養したい
- 5 その他()⇒問12 へ

} **副問1** へ

副問1 【問11で「2,3,4」と答えた方のみにおたずねします。】
「自宅」以外を選択した理由は何ですか。

あてはまるものすべてに○。

- 1 自宅では家族に介護の負担がかかると思うから
- 2 自宅では必要な医療や介護が受けられないから
- 3 自宅で最期を迎えることができるという想像ができない(イメージがわからない)から
- 4 自宅で療養すると、費用がかかると思うから
- 5 病院等の専門機関で治療を受けたいから
- 6 その他()

【生きがい・社会参加】

問12 あなたは、ご自身の老後に向けての準備(健康づくり、趣味、貯蓄など)を何歳から始めましたか。または、何歳から始めたらよいと思いますか。

いずれか一つに○。

- 1 40歳未満
- 2 40～44歳
- 3 45～49歳
- 4 50～54歳
- 5 55～59歳
- 6 60～64歳
- 7 65歳以上

問13 現在、市内では多くの高齢者が、様々な活動の担い手として活躍されています。今後ますます高齢化が進む中、あなたが高齢者になった時の社会貢献についてどのように考えますか。

いずれか一つに○。

- 1 積極的に社会貢献したい
- 2 自分のできる範囲で社会貢献したい
- 3 高齢者に負担をもとめるべきではない
- 4 その他()

【デジタル活用】

問14 北九州市では、「福祉用具プラザ北九州」をリニューアルし、令和7年11月に「テクノケア北九州」を開設しました。ここでは、福祉用具だけでなく、介護ロボットや、声やアプリで家電を動かす便利な機器など、生活をサポートする新しい道具を展示しています。そこでおたずねします。

ふだんの生活や健康のために、テクノロジー(生活を助ける新しい機器や仕組み)を使ったことがありますか？

いずれか一つに○。

- 1 よく使っている
- 2 時々使っている
- 3 使ったことがあるが、うまく使えなかった
- 4 興味はあるが、まだ使ったことはない
- 5 名前や存在は知っているが、よく分からない
- 6 知らない・使ったことがない

【地域との関わりの状況】

問15 ふだん、近所のどなたかと親しく付き合っていますか。

いずれか一つに○。

- 1 何か困ったときにも助け合える親しい人がいる
- 2 お互い訪問し合う程度の人がある
- 3 立ち話をする程度の人がある
- 4 あいさつをかわす程度の人がある
- 5 ほとんど付き合いはない
- 6 その他()

【終活】

問16 北九州市では、市民の皆様が安心して終活に取り組めるよう、社会福祉協議会と連携して、令和7年11月に、総合相談窓口「終活あんしんセンター」をウェルとばたに開設しました。終活の準備にあたって、不安に思っていることを教えてください。

あてはまるものすべてに○。

- 1 何から手をつけて良いか分からない
- 2 いつから始めたら良いのか分からない
- 3 身近に相談したり、頼ったりする人がいない
- 4 終活への十分な資力がない
- 5 将来的に判断力が低下した場合、自身で準備や判断ができるかどうか不安
- 6 安心できる民間事業者をどのように見つけたら良いか不安
- 7 終活の内容を事前に伝える人がいない
- 8 その他()
- 9 不安はない

【認知症】

問17 認知症施策推進基本計画(令和6年12月閣議決定)に記されている「新しい認知症観」を知っていますか。

いずれか一つに○。

- 1 内容も言葉も知っている
- 2 内容は知らないが、言葉は知っている
- 3 内容も言葉も知らない

☆「新しい認知症観」とは☆

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方のことです。

問18 「MCI(軽度認知障害)」について知っていますか。

いずれか一つに○。

- 1 内容も言葉も知っている
- 2 内容は知らないが、言葉は知っている
- 3 内容も言葉も知らない

☆「MCI(軽度認知障害)」とは☆

ご本人やご家族に認知機能低下の自覚があるものの、日常生活は問題なく送ることができる状態のことです(健常な状態と認知症の中間の状態)。

問19 「認知症」と聞いて、最初に思うことはどのようなことですか。

あてはまるものすべてに○。

- 1 「もの忘れ」と「認知症」の違いがわからない
- 2 どこに相談に行ったらよいかわからない
- 3 どのような生活を心がけていれば、予防できるのかわからない
- 4 家族に迷惑をかけそうで心配である
- 5 「認知症」に対応した介護が受けられるかどうか心配である
- 6 「認知症」になっても、自宅で生活を続けられるか心配である
- 7 「認知症」になっても、自分の財産などを管理できるか心配である
- 8 「認知症」のことについて、あまりよく知らない(正しく理解できていない)
- 9 その他()
- 10 特に何も思わない

問20 仮に、あなたのご家族が、認知症になった場合に、あなたはどのようなことを心配だと思えますか。また、現在、認知症のご家族がいる方はどのようなことを心配だと感じていますか

あてはまるものすべてに○。

- 1 身体的・精神的な負担が大きいのではないか
- 2 自分自身が介護できなくなったらどうしていけばよいか
- 3 経済的に苦しくなるのではないか
- 4 家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないか
- 5 自分(あなた)や大切な思い出を忘れてしまうのではないか
- 6 病院や診療所で治療しても、症状は改善しないのではないか
- 7 不要なものを大量に購入させられたり、詐欺的な勧誘の被害に遭ったりするのではないか
- 8 買い物や料理、車の運転など、これまでできていたことができなくなってしまうのではないか
- 9 他人の物を壊したり、危害を加えてしまうのではないか
- 10 特に心配はない
- 11 その他()

問21 認知症の取組として、北九州市はどのようなことに力を入れるべきだと思えますか。

あてはまるものすべてに○。

- 1 認知症を早期に発見し、予防活動や専門医療につなげる体制づくり
- 2 医師や介護サービス事業者などの専門性の向上
- 3 認知症の人の権利や財産を守る制度の充実
- 4 認知症の人の在宅での安全な生活を支える取組
- 5 入所できる施設の充実
- 6 認知症の正しい理解を広め、認知症のよき理解者を増やす取組
- 7 認知症の本人や家族の意見を聞く取組
- 8 介護する家族同士の交流会など、家族の精神的な負担を軽減する取組
- 9 認知症カフェの充実など、認知症の人やその家族の居場所づくりの取組
- 10 認知症の人が他人の物を壊したり、危害を加えてしまった場合の補償制度の整備
- 11 その他()

【成年後見制度】

問 22 成年後見制度を知っていますか。

いずれか一つに○。

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 よく知っている | 2 少し知っている |
| 3 よく知らないが聞いたことがある | 4 全く知らない |

☆「成年後見制度」とは☆

認知症や知的障害などの理由で判断能力が不十分になった場合に、成年後見人等が本人に代わって、財産の管理や介護サービスの契約などを行い、法的に本人を支援する制度です。

問 23 「成年後見制度」については下記の窓口などで相談に応じてくれます。

知っているものはどれですか。

あてはまるものすべてに○。

- | | | |
|------------------|---------|---------|
| 1 区役所、地域包括支援センター | | |
| 2 北九州市成年後見支援センター | | |
| 3 社会福祉協議会 | | |
| 4 法テラス | 5 弁護士会 | 6 司法書士会 |
| 7 社会福祉士会 | 8 行政書士会 | 9 税理士会 |
| 10 その他() | | |
| 11 知らない | | |

【地域包括支援センター】

問24 「地域包括支援センター」を知っていますか。

いずれか一つに○。

- | | |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

「地域包括支援センター」とは

地域包括支援センターは高齢者のための保健・医療・福祉・介護に関する「総合相談窓口」です。高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、高齢者の幅広い相談に応じます。北九州市では区役所や出張所に設置しています。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー(主任介護支援専門員)といった専門員が介護に関する相談に応じるほか、介護に関する支援、高齢者の権利擁護・虐待防止に関する取組、地域全体を包括的に支援していくためのネットワーク拠点としての活動を行っています。

平日の夜間や休日などの緊急時は、電話による相談対応も行っています。

【介護保険制度】

問25 介護が必要な人を家族だけで支えるのではなく、社会全体で支えることを目指してつくられた介護保険制度について、どのようにお考えですか。

いずれか一つに○。

- 1 よいと思う
- 2 どちらかといえばよいと思う
- 3 どちらかといえばよくないと思う
- 4 よくないと思う

問26 将来、あなたが介護を必要になったとき、どこで生活することを希望しますか。

いずれか一つに○。

- 1 介護サービスを利用せずに、家族などに介護してもらいながら、自宅で生活したい
- 2 ヘルパーやデイサービスなどの介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい
- 3 食事や生活支援、医療など、ニーズに応じたサービスを受けることができる有料老人ホーム等で生活したい
- 4 食事・入浴・日常生活の介助等の介護を受けることができる特別養護老人ホーム等で生活したい
- 5 その他()

問27 家族(親・夫・妻など)が介護を必要になったとき、あなたはどのような介護を希望しますか。

いずれか一つに○。

- 1 介護サービスを利用せずに、家族などで介護しながら、自宅で生活させたい
- 2 ヘルパーやデイサービスなどの介護サービスを利用しながら、自宅で生活させたい
- 3 食事や生活支援、医療など、ニーズに応じたサービスを受けることができる有料老人ホーム等で生活させたい
- 4 食事・入浴・日常生活の介助等の介護を受けることができる特別養護老人ホーム等で生活させたい
- 5 その他()

【暮らし向き】

問28 現在の暮らし向きは、どうですか。

いずれか一つに○。

- 1 家計にゆとりがあり、まったく心配せずに暮らしている
- 2 家計にあまりゆとりはないが、それほど心配せずに暮らしている
- 3 家計にゆとりがなく、多少心配である
- 4 家計が苦しく、非常に心配である
- 5 その他()

【介護者の負担軽減】

問29 現在、介護のために介護者が仕事を辞めることや、介護と育児を同時に担うなど、介護者を取り巻く環境も変化しています。勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。

あてはまるものすべてに○。

- 1 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
- 2 介護休業・介護休暇等の制度の充実
- 3 制度を利用しやすい職場づくり
- 4 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)
- 5 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど)
- 6 仕事と介護の両立に関する情報の提供
- 7 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
- 8 介護をしている従業員への経済的な支援
- 9 その他()
- 10 特にない

【高齢者に対する福祉施策】

問 30 福祉に関する相談窓口がどこにあれば、気軽に立ち寄れますか。

あてはまるものすべてに○。

- 1 市役所・区役所
- 2 市民センター
- 3 駅ビルの中など、通勤途中に立ち寄れる交通の便が良い場所
- 4 勤務先
- 5 子育て関連施設
- 6 介護関連施設
- 7 その他()

問 31 今後、さらに高齢化が進んでいく中で、北九州市はどのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。

あてはまるものすべてに○。

- 1 健康づくりや介護予防に関連した事業の充実
- 2 高齢者の生きがいづくりや仲間づくりの支援・社会参加の促進
- 3 高齢者の就業や起業、NPO活動などへの支援の充実
- 4 認知症高齢者対策の充実
- 5 財産管理や成年後見などの権利擁護の充実
- 6 虐待を防止する制度や取組の充実
- 7 介護に関する相談窓口や相談体制の整備
- 8 在宅介護のためのヘルパーやショートステイなどのサービスの充実
- 9 特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの介護施設の整備
- 10 高齢者に配慮した優良賃貸住宅などの住宅整備の促進
- 11 在宅で介護する家族に対する支援の充実
- 12 利用者が介護サービスを適切に選択することができる情報の提供
- 13 病院や診療所などの医療機関の充実
- 14 その他()

ここから先は、介護と子育ての両方をされている方へお伺いします。

問32 あなたはふだん、子育てと介護(ダブルケア)に対して負担を感じていますか。

いずれか一つに○。

- 1 非常に負担を感じる
- 2 やや負担を感じる
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり負担を感じない
- 5 全く負担を感じない

問33 ダブルケアが始まる前と後の就業状況に変化はありましたか。

あてはまるものすべてに○。

- 1 仕事を辞めた
 - 2 業務量や労働時間を減らした
 - 3 変わらない ⇒副問1・2へ
 - 4 業務量や労働時間を増やした
 - 5 仕事を始めた
 - 6 もともと働いていない
 - 7 その他()
- } ⇒副問2へ
- } ⇒副問2へ

副問1 【問33で「3 変わらない」と答えた方のみにお尋ねします。
就業状況が変わらなかった理由はなんですか。

あてはまるものすべてに○。

- 1 子どもが育児サービス(保育所・放課後児童クラブ等)を利用している
- 2 被介護者をデイサービス等に通所させている
- 3 民間企業・団体等の支援(家事代行サービス等)を利用している
- 4 勤め先の制度(テレワーク等の柔軟な働き方を可能にする仕組み)がある
- 5 子育てや介護との両立が可能な勤務条件(労働時間等)で働くことができる
- 6 家族(配偶者や親族等)の支援がある
- 7 居住する地域の支援(コミュニティの子育てシェア等)がある
- 8 仕事を行うことに対し、被介護者の理解がある
- 9 周囲(家族等)が、子育てや介護よりも仕事を優先すべきと考えている
- 10 勤め先の人員体制や業務量を考えると、周囲に迷惑がかかる
- 11 業務量や労働時間等を減らすことにより給料等が減額になると困る
- 12 その他()

副問2 【問33で「1,2,3,4,5,」と答えた方のみにお尋ねします。
今後どのような働き方(働かない場合も含めて)をしたいと考えていますか。

いずれか一つに○。

- 1 今後も同じ仕事(職種・職場)で働き続けたい
- 2 労働時間が短いなど、より負担の軽い仕事(職種・職場)に変えたい
- 3 給料が高いなど、より経済的条件のよい仕事(職種・職場)に変えたい
- 4 仕事を辞めたい

これで質問事項は終わりです。

ご協力ありがとうございました。

調査票は同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに

12月31日(水)までに投函してください。